

福岡市職員〈文化学芸職〉【近現代美術】採用選考案内

1 採用区分・採用予定人員及び職務の概要

区分	採用予定人員	職務の概要
文化学芸職	1人	【近現代美術】 アジア美術館及びその他文化機関等において、アジアの近現代美術資料の収集、保存、展示、調査、研究、アーティスト・イン・レジデンス業務、及び教育普及業務に従事します。

2 採用予定日

原則、令和6年10月1日

3 受験資格

次の(1)～(3)までの要件を満たす人

(1) 年齢、経歴等

昭和54年4月2日以降に生まれ、次の各号のいずれかに該当する人

- ア 大学（短大を除く。）において博物館学、美学、美術史等に関する専門知識を修めて卒業した人で、採用予定日までに、1年以上大学院等において同分野に関する研究に従事した人、又は1年以上博物館、美術館等において同分野の実務経験を有する人
- イ 福岡市人事委員会がアに掲げる資格と同等の資格があると認める人

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条（抄）】

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります

(3) 次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

●外国籍職員の担当職務について

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

- 1 公権力の行使にあたる職務は担当できません。
公権力の行使にあたる職務とは、次のとおりです。
 - (1) 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む職務
 - (2) 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
 - (3) 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む職務
 - (4) その他公権力の行使に該当する職務
- 2 公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。
公の意思の形成への参画に携わる職とは、福岡市の行政について企画、立案、決定等に関与する職をい、原則として課長相当級以上の職を指します。
- 3 昇任について
外国籍の職員は、上記2のとおり、原則として課長相当級以上の職に就くことはできませんが、市民サービスを目的とする施設の運営業務を担当する職、出先機関等で内部管理業務を担当する職などで公の意思の形成への参画に携わる蓋然性の低い課長相当級以上の職に就くことは可能です。

4 第1次選考の日時、会場及び方法等

日時・会場	科目(配点)		内 容
令和6年7月21日(日) 午前10時10分から 午後6時00分まで (午前9時45分集合) 【選考会場】 福岡アジア美術館 (福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル7・8階)	筆記試験	教養試験 (100点)	公務員として必要な一般教養についての択一式による筆記試験を行います。(120分)
		専門試験 (200点)	文化学芸職として必要な専門知識及び能力についての記述式による筆記試験を行います。(90分)
		外国語試験(100点)	英語について記述式による筆記試験を行います。(60分)
		適性検査 (参考)	口頭試問の参考とするために適性検査を行います。(30分程度)
令和6年7月22日(月) 申込者ごとに時間を設定 (集合時間は7月21日の筆記試験の際にお知らせします) 【選考会場】 福岡アジア美術館 (福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル7・8階)	口頭試問	一般(100点)	公務員として必要な意欲・姿勢、思考的能力、対人的能力、堅実性、情緒安定性について口頭試問を行います。(1人約15分)
		専門(100点)	文化学芸職として必要な専門知識及び能力について口頭試問を行います。(1人約15分)
		業績等評価 (100点)	提出された研究業績目録(又は実務経歴)、代表的論文等を評価します。

※ 選考会場(福岡アジア美術館)の詳細については、受験票送付時にお知らせします。

※ 第1次選考の合格は、第1次選考科目の総合成績により決定しますが、一定の基準に満たない選考科目がある場合は不合格となります。

※ 選考の方法・問題は、日本国籍の人、外国籍の人すべて同一です。試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語で行っていただきます。また、口頭試問は、すべて日本語での質問・応答になります。

【第1次選考当日持参するもの】

- 受験票
- 昼食
- 筆記用具(教養試験は、マークシート方式のためHBの鉛筆が必要です。)
- プラスチック消しゴム

※ 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。また、携帯電話等を時計として使用することはできません。

※ 選考会場内での携帯電話等の使用は禁止します。入場前に必ず電源を切ってください。(マナーモード不可)

5 第1次選考の合否及び第2次選考について

- (1) 第1次選考の合否の通知期日・方法については、第1次選考の際にお知らせします。
- (2) 第2次選考について

日 程	科目 (配点)	内 容
令和6年8月中旬頃	口頭試問 (100点)	総合的能力について口頭試問を行います。(1人約30分)

- ※ 第2次選考の日時・会場等の詳細については、第1次選考の際にお知らせします。
- ※ 最終合格は、第2次選考科目の総合成績のみにより決定し、第1次選考の成績は反映されません。

6 最終合格者の発表

選考結果は第2次選考受験者全員に文書で通知します。

7 給与月額 (令和6年4月1日現在)

220,880円 (給料+地域手当)

(大卒後、大学院等において同分野に関する研究に1年従事した場合又は博物館、美術館等において1年の実務経験がある場合)

- ※ 上記の例は、令和6年4月1日現在の給与制度で、令和6年10月1日に採用された場合の給与月額を試算したものです。
- また、あくまで大学(4年制)卒業直後に博物館等で正社員として採用され、従事した職務経験年数の全てが、採用後の本市の職務に直接役立つと認められる場合の例ですので、職務経験等によってはこれを下回る場合があります。(博物館等での職務経験年数の全てがこの例のように初任給に反映されるものではありません。)
- ※ このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(賞与)等が支給されます。
- ※ 採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 選考申込手続き

(1) 提出書類

- ア 採用選考申込書(様式1)
- イ 研究業績目録又は実務経験歴(様式2)
- ウ 代表的論文1編の抜刷又はコピー、自身が係わった博物館(美術館)等の活動の記録
- エ 大学卒業証明書(大学院含む。)
- オ 大学成績証明書(大学院含む。)
- ※ 提出された書類は、一切返却いたしません。

(2) 提出期間

令和6年5月17日(金)～令和6年6月14日(金)(消印有効)

[必ず特定記録または簡易書留扱いにより郵送すること]

- ・令和6年6月14日(金)の消印があるものまで有効とします。
- ・必ず郵便局の窓口で特定記録または簡易書留扱いにし、受験票が届くまで控えを保管してください。なお、特定記録または簡易書留扱いによらない場合の事故については責任を負いません。
- ・受験者1人につき1通の郵便物で郵送してください。
- ・封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。
- ・封筒の裏に受験者の住所・氏名を明記してください。

(3) 提出先（問い合わせ先）

〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階
福岡アジア美術館運営課
TEL：092-263-1100 FAX：092-263-1105

(4) 受験票

受験票は、令和6年6月20日（木）以降に申込者あてに郵送します。

令和6年7月3日（水）までに受験票が届かない場合は、令和6年7月4日（木）午前10

時から午後6時まで、前項(3)の問い合わせ先に必ず連絡してください。

9 合格から採用について

- (1) 最終合格者は、原則として採用予定日（令和6年10月1日）に採用されますが、受験資格がない場合または「採用選考申込書」等の提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (2) 勤務場所となる各施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。